

PPP/PFIの考え方

岡崎市における取組

なぜPFI手法なのか？

従来手法

仕様発注方式を採用

- 予め完成品を見立てて、誰でも同等な仕上げを可能とする

責任所在は発注者

- 発注者である施設管理者が全責任を負うことが一般的

定格的な目的を果たす

- 定めによる施工及び管理によって、目的の達成がぶれない

業務別の発注

- 専門分野別での発注形態でその分野の専門性を特化

目的内において、誰がどんなことでも全うできるような最小公倍数の考え方

PFI手法

性能発注方式を採用

- 期待する性能・機能を満たしていれば細かな仕様は問わない

リスク管理が明確

- 曖昧な責任所在やリスク配分を明確化

民間技量を発揮

- 市場に基づく需要に対して民間のノウハウを活かした提案

業務の一括発注

- 計画段階より運営までの運用を一貫により合理的に行う

目的達成のために合理的な手法を用いた最大公約数の考え方



PFIで得られたものは？

適正な公共サービスの提供

- 民間サービスの利点を大きく享受し、サービス提供体制の適正化が図られる

合理的な運用組織の編成

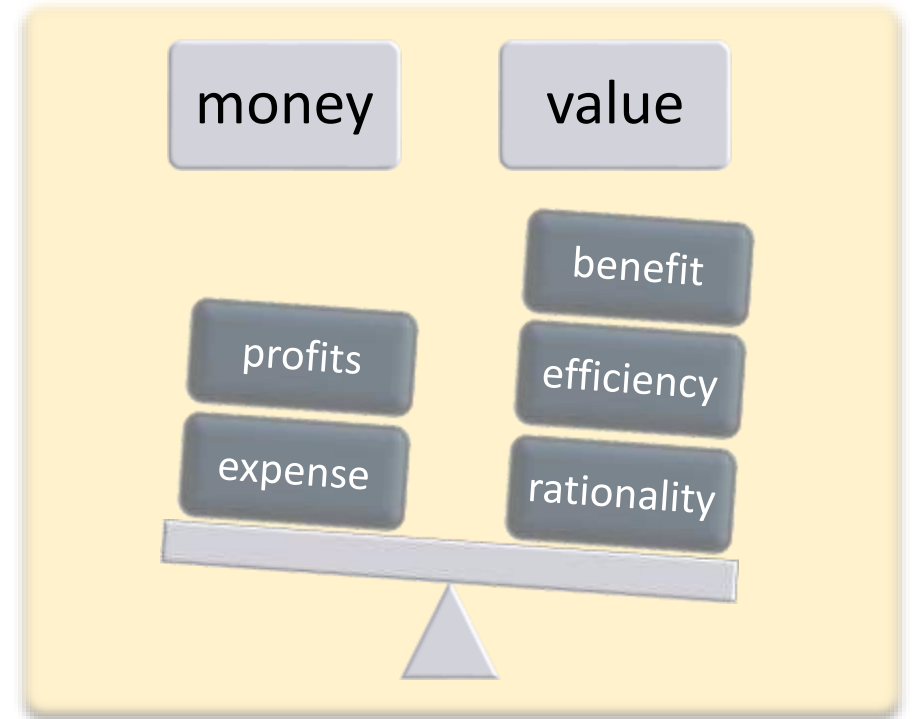
- 予算主義から発生主義への転換と、大幅な業務の軽減

社会の流れに適応可能

- 市場に即した需要に適応し、機敏な対処及び対応が可能

継続的な公共サービスの運営

- 当初目的に資する揺るがない体制の維持



費用をかけずに利益を求めず、効果と効率を高め、合理性を追求する。

事業の公共性

- 需要に基づく真に必要な公共サービスと、行政サービスの適正化(行政の関与)

事業実施の機会創出

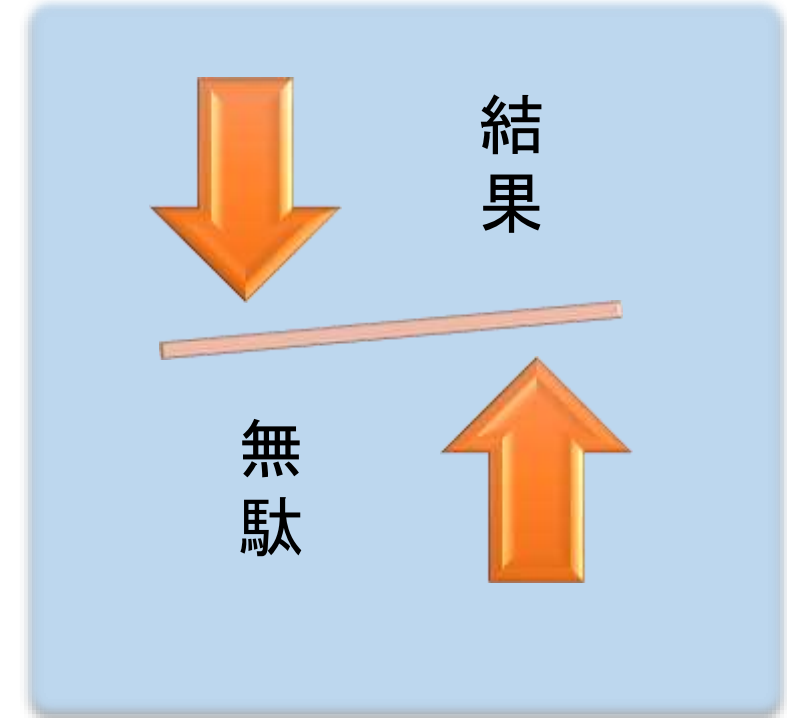
- 公共的活動の多様な主体の出現と公共事業の市場化

事業の効果

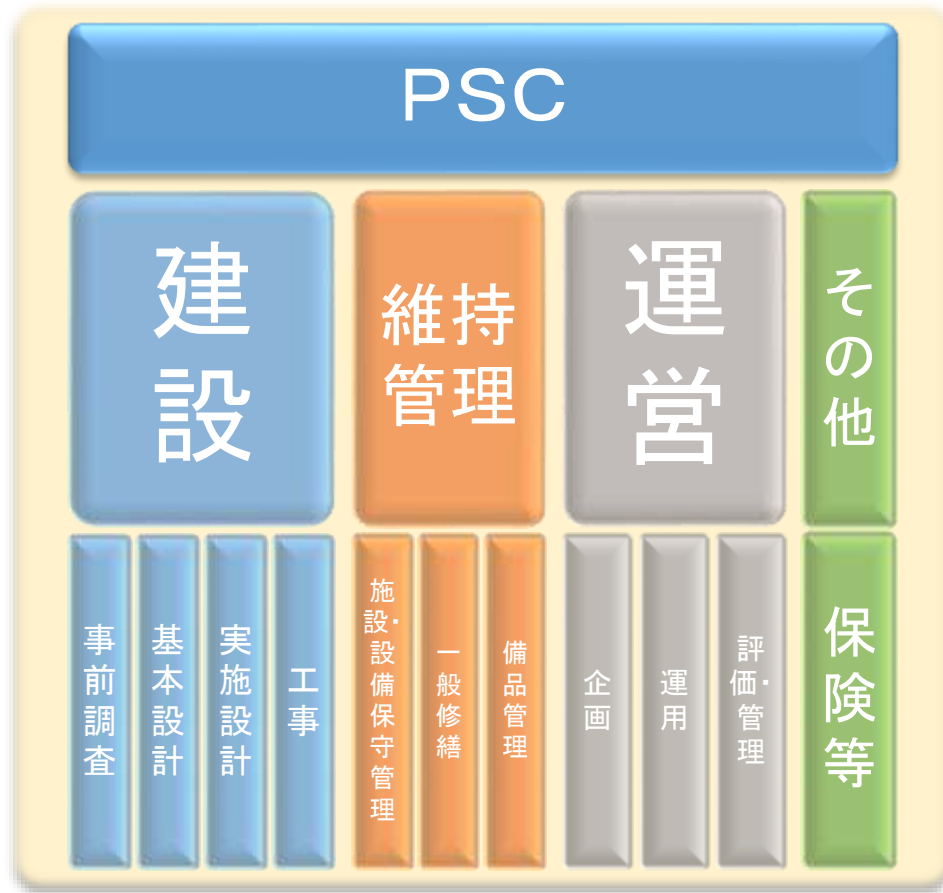
- 事業成果を確認することによる公共機能の適正化

PFI法の活用

- 時間軸・コスト感覚・評価・対話の設定・長期継続契約



無駄を出来る限り省き、当初より結果が得られるよう目標を管理



人件費・物件費・委託費等がそれぞれのカテゴリで必要となり、資金の調達もそれぞれ異なる。



人件費・物件費・委託費等は、包括的に必要となり、資金の調達も一括して行われる。

PFI事業の実施状況

PFI受注状況(H28年度) (*国の事業とコンセッション方式を除く。)

- **地域企業**が構成企業として参画している事業**82%**(27/33)
- その中で地域企業が**代表企業**とした事業**52%**(14/27)

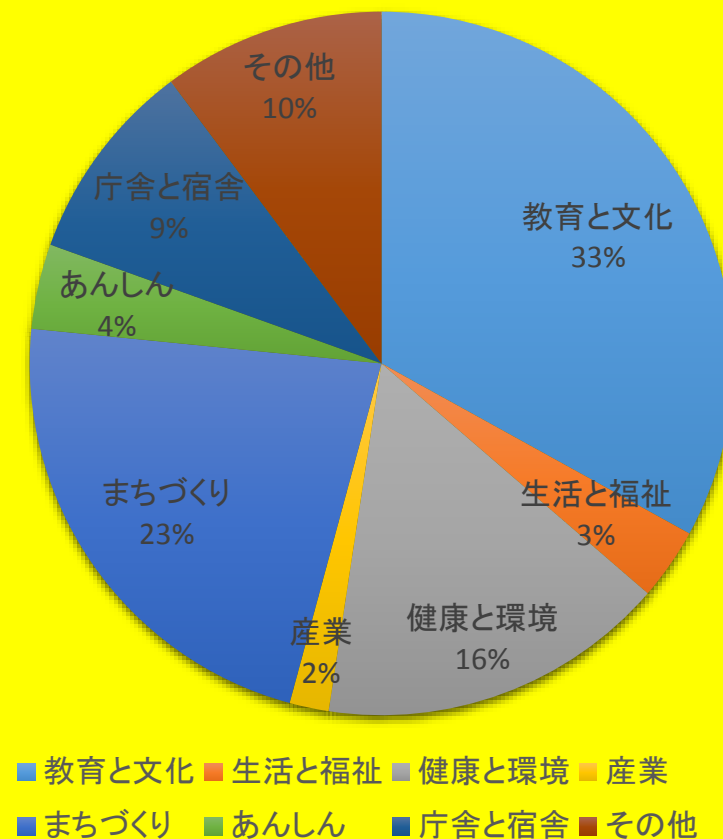
分野別PFI事業数(H29年度末)

- 事業数666件のうち**約2割を学校施設**が占めている。
- 人口20万人以下の自治体では学校施設に次いで賃貸住宅、浄化槽、複合施設が多い。

PFI事業の実施状況(H29年度末)

- 都道府県では、活用分野が比較的多岐にわたるが、中でも**まちづくり(公営住宅等)分野**での活用が最も多く(**約3割**)、定常的に一定数の事業が存在
- 市区町村では、人口規模に関わらず教育と**文化分野での活用**が最多(**約4割**)で、次にまちづくり分野と健康と環境分野でそれぞれ約2割を占める。
- 近年のPFI事業件数は、**教育と文化**(学校施設、スポーツ施設等)や、**まちづくり**(公営住宅、空港、公園等)の**増加**が目立つ。

分野別事業割合

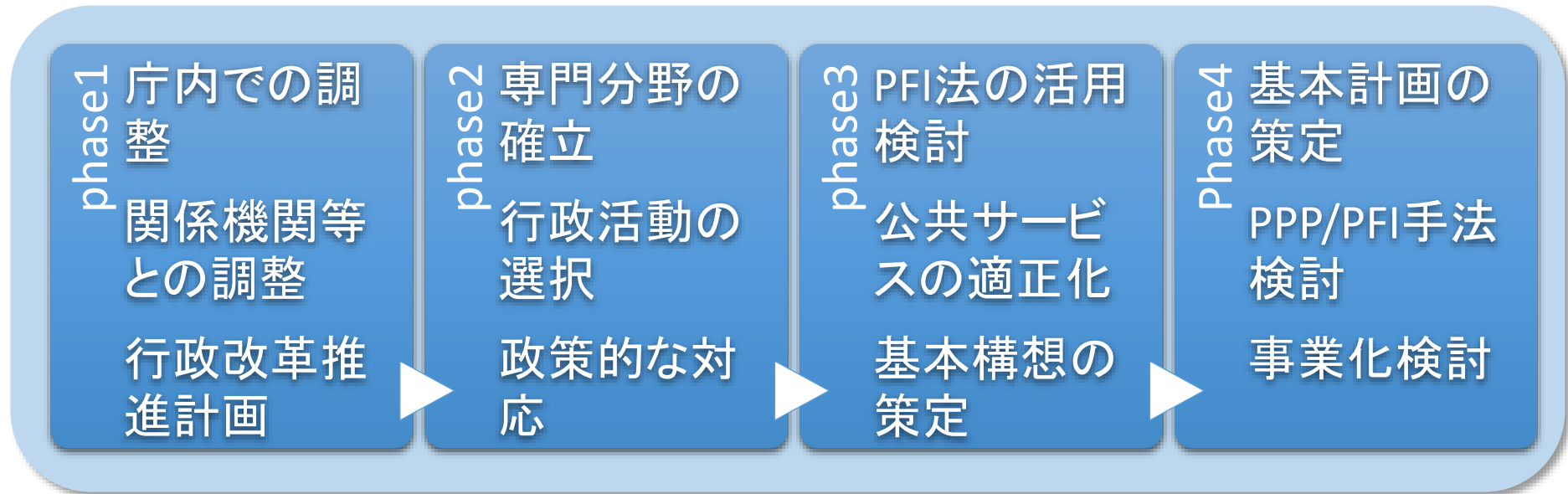
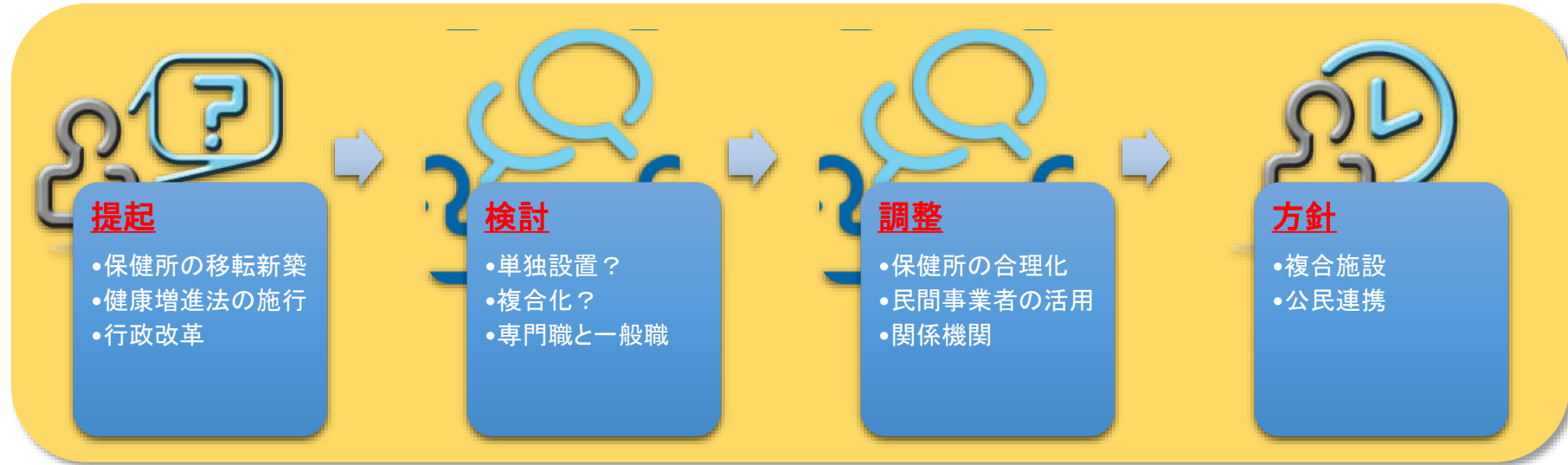


事例 岡崎げんき館(保健所等複合施設整備)



事業概要

- ・所在地： 愛知県岡崎市若宮町2-1-1(市立岡崎病院跡地)
- ・開業： 平成20年3月
- ・事業期間： 平成18年6月(契約)～平成45年3月(事業期間25年+建設・設計期間)
- ・敷地面積： 約13,200㎡ 延床面積：約7,300㎡
- ・階数： 地上3階、一部4階
- ・構造： SRC造(既設棟)、RC造一部鉄骨造(新設棟)
- ・事業方式：BTO方式 サービス購入型(一部独立採算制)
- ・駐車場： 220台(公用車用含む)
- ・整備及び運営主体： 岡崎げんき館マネジメント株式会社
- ・代表企業： 大成建設株式会社
- ・構成企業： 株式会社環境デザイン研究所 丸ヨ建設工業株式会社 シンコースポーツ株式会社 株式会社日本水泳協会 学校法人安城学園 株式会社タスクフォース
- ・プロジェクトファイナンス：岡崎信用金庫(898,000千円)、碧海信用金庫(56,000千円)、豊田信用金庫(280,000千円)、日本政策投資銀行(560,000千円)
- ・消費税ファイナンス：岡崎信用金庫(95,000千円)
- ・契約金額： 11,292,000千円(実質削減額約64億円)

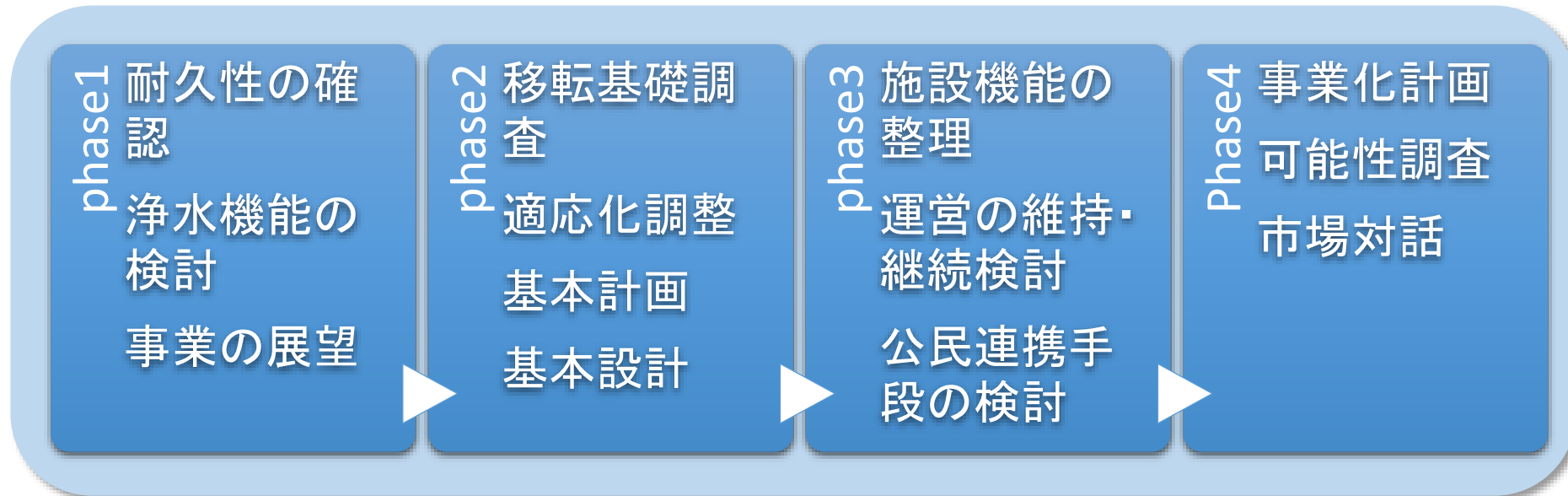
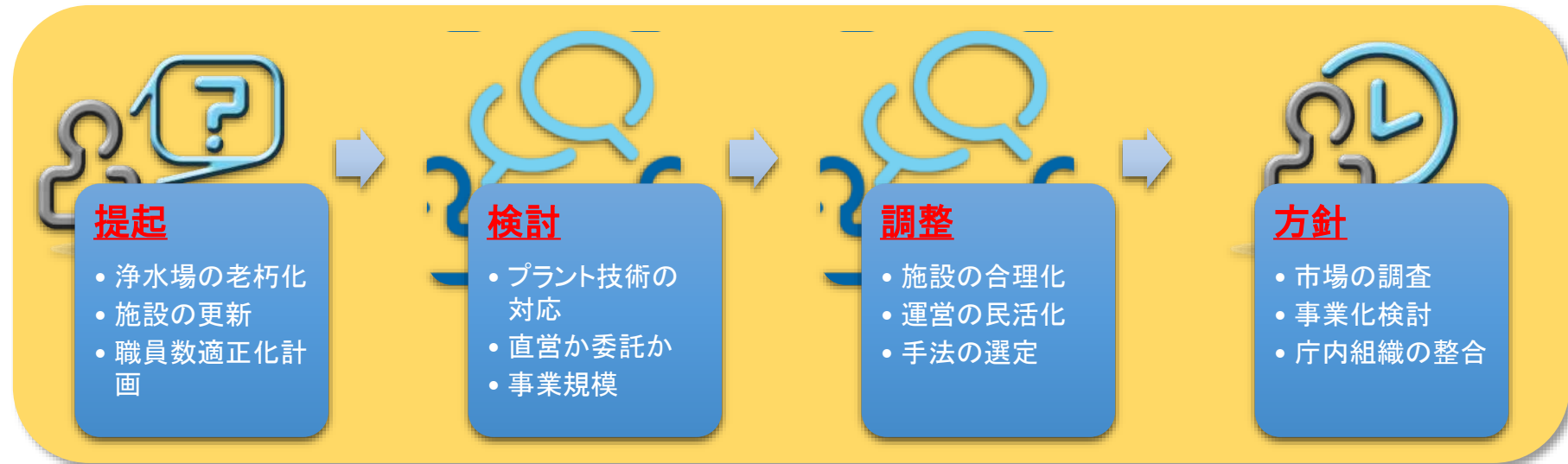




事業概要

- ・場所: 愛知県岡崎市大平町字塚畑1
- ・敷地面積: 56,000㎡
- ・主要施設: 浄水場施設(急速処理ろ過方式)
- ・処理能力: 68,395㎡/日
- ・契約日: 平成25年1月31日
- ・事業期間: 平成25年2月1日から平成45年1月末日まで
- ・事業方式: BTM方式 サービス購入型
- ・事業費(建設費・維持管理費)
総事業費10,980,582,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
〔内訳〕建設費8,603,557,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
維持管理費2,377,025,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
(実質削減額約130億円)
- ・SPCの名称: 男川ウォーターパートナーズ株式会社
〈参加企業: 鹿島建設株式会社 前澤工業株式会社
株式会社安川電機 株式会社エステム 酒部建設株式会社
株式会社石垣 協力企業: 中日本建設コンサルタント株式会社〉
- ・設計・監理: 中日本建設コンサルタント株式会社
- ・建設: 鹿島建設JV 酒部建設株式会社 前澤工業株式会社
株式会社安川電機 株式会社石垣
- ・維持管理: 株式会社エステム
- ・資本金 6,000万円

男川浄水場更新事業

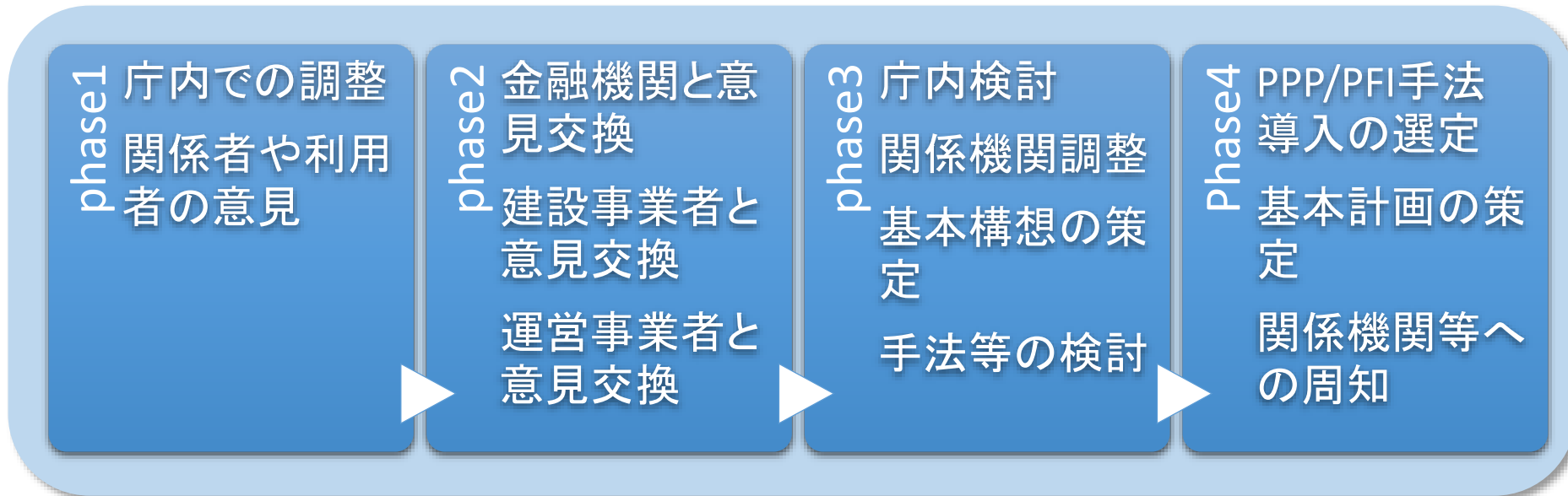
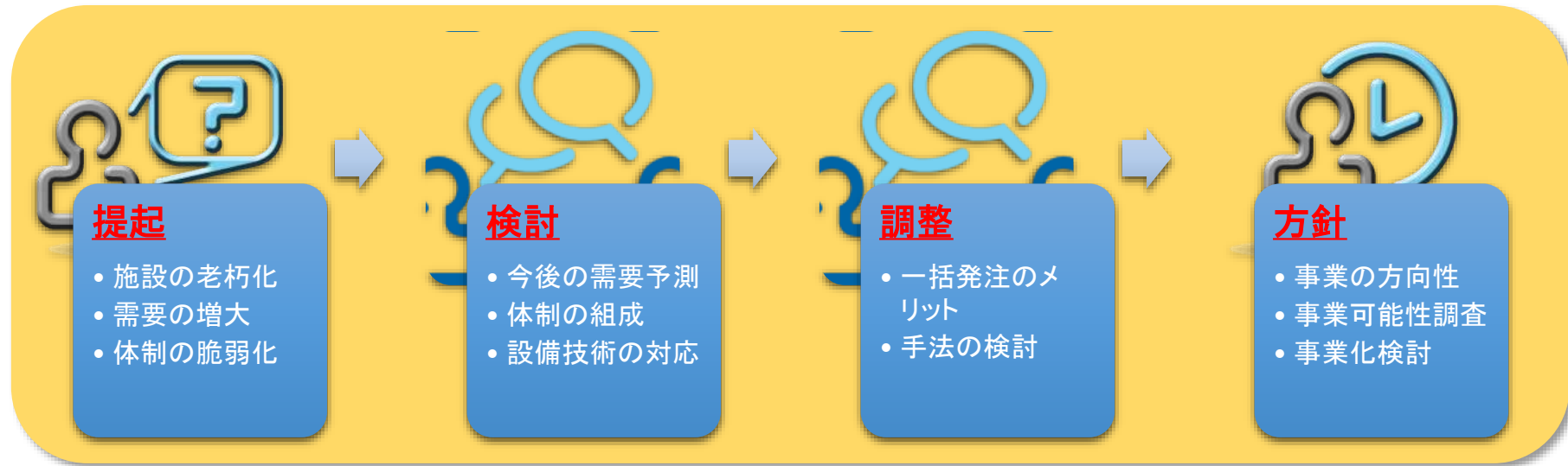




事業概要

- ・場所: 愛知県岡崎市才栗町左世保田1-3
- ・敷地面積: 21,232.37㎡
- ・施設規模: RC2階建 延べ床面積: 5,119.48㎡
- ・火葬炉数: 14基 (うち動物炉1基)
- ・事業期間: 平成26年3月26日～平成43年5月31日(維持管理・運営期間 平成28年6月1日～平成43年5月31日(15年))
- ・事業方式: BTO方式 サービス購入型
- ・契約金額: 5,516,261,028円(実質削減額約14億円)
- ・契約の相手方: 岡崎メモリアルパートナーズ株式会社(岡崎市上六名町字木ノ座3番地)
- ・資本金: 1,000万円
- ・出資構成及び役割:
 - 株式会社 奥村組 (建設・プロジェクトマネジメント企業)
 - 株式会社 中根組 (建設企業)
 - 株式会社 日総建 (設計・工事監理企業)
 - 太陽築炉工業株式会社 (火葬炉整備企業)
 - 太陽アーモ株式会社 (火葬炉保守・運営企業)
 - 株式会社 オーチュー (維持管理企業)
 - 株式会社 オリバー (備品等整備企業)
 - 株式会社 長大 (モニタリング企業)

岡崎市火葬場整備事業



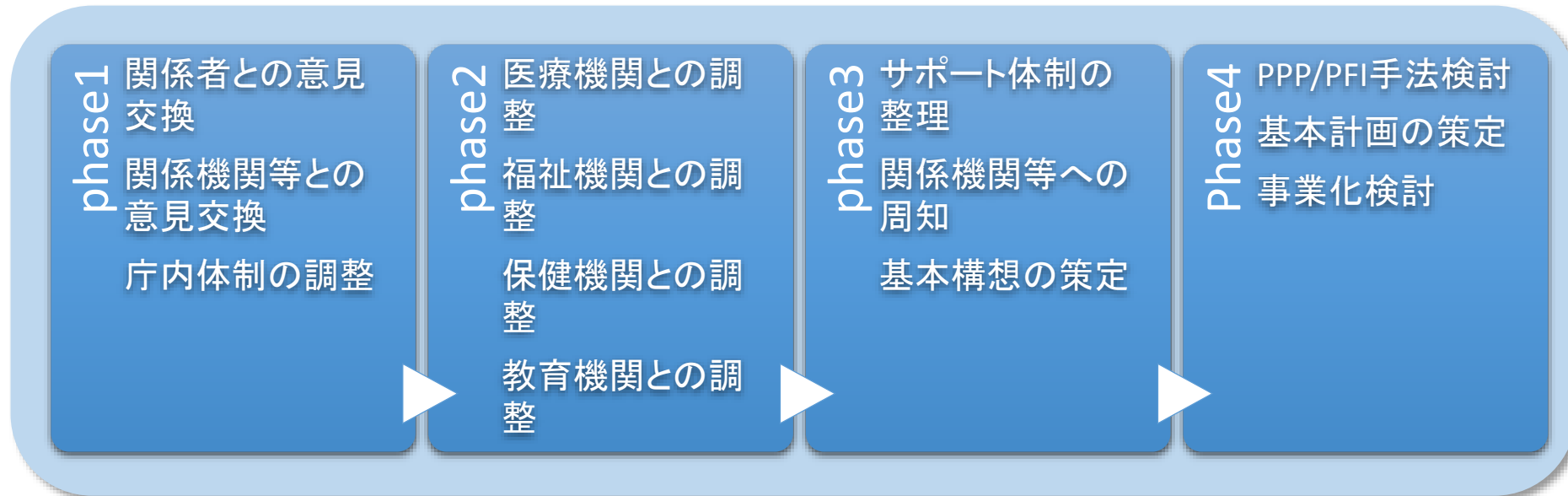
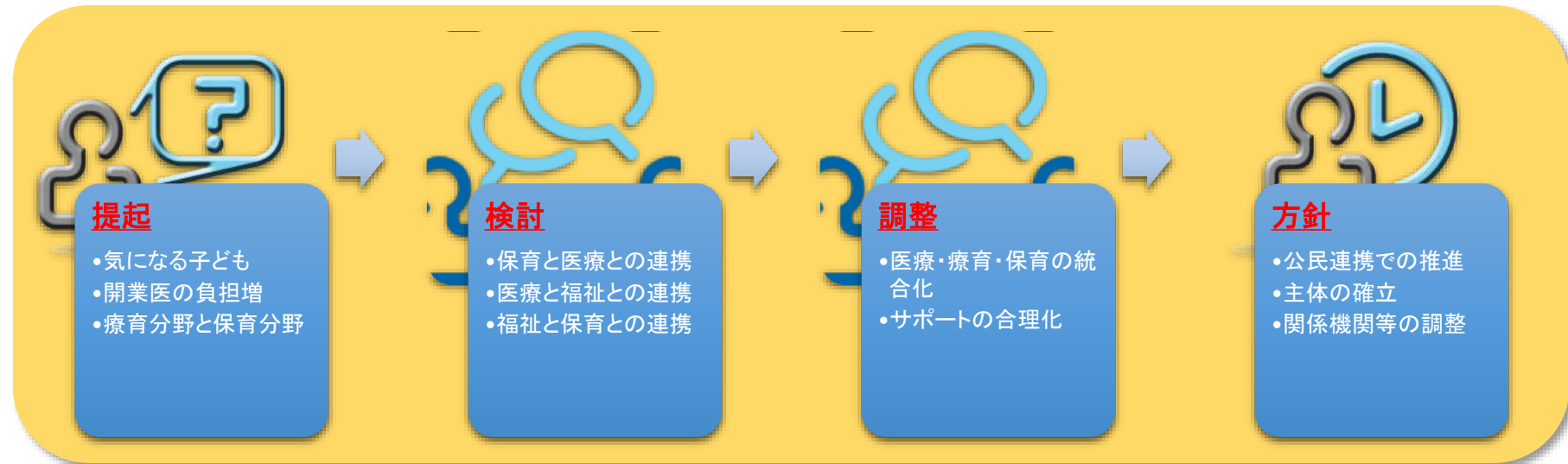
事例 岡崎市子ども発達センター等整備運営事業



事業概要

- ・場所: 愛知県岡崎市欠町清水田6-4
- ・敷地面積: 4,894.72㎡
- ・施設規模: RC造3階建(新築) 延べ床面積4,085.86㎡
- ・事業期間: 平成27年6月19日～平成46年3月31日
(維持管理・運営期間 平成29年4月1日～平成46年3月31日(17年))
- ・事業方式: BTO方式 サービス購入型
- ・契約金額: 5,715,733,623円 (実質削減額約4億円)
- ・契約の相手方: 岡崎ウェルフェアサポート株式会社(岡崎市日名中町6番地1)
- ・資本金: 1,000万円
- ・代表企業: 酒部建設株式会社
- ・構成企業および協力企業: 株式会社西井都市建築設計事務所 社会福祉法人岡崎市福祉事業団 一般社団法人岡崎パブリックサービス 株式会社大林組 サンエイ株式会社
- ・マネジメント支援: 株式会社大林組
- ・維持管理: サンエイ家具株式会社

岡崎市子ども発達センター等整備運営事業



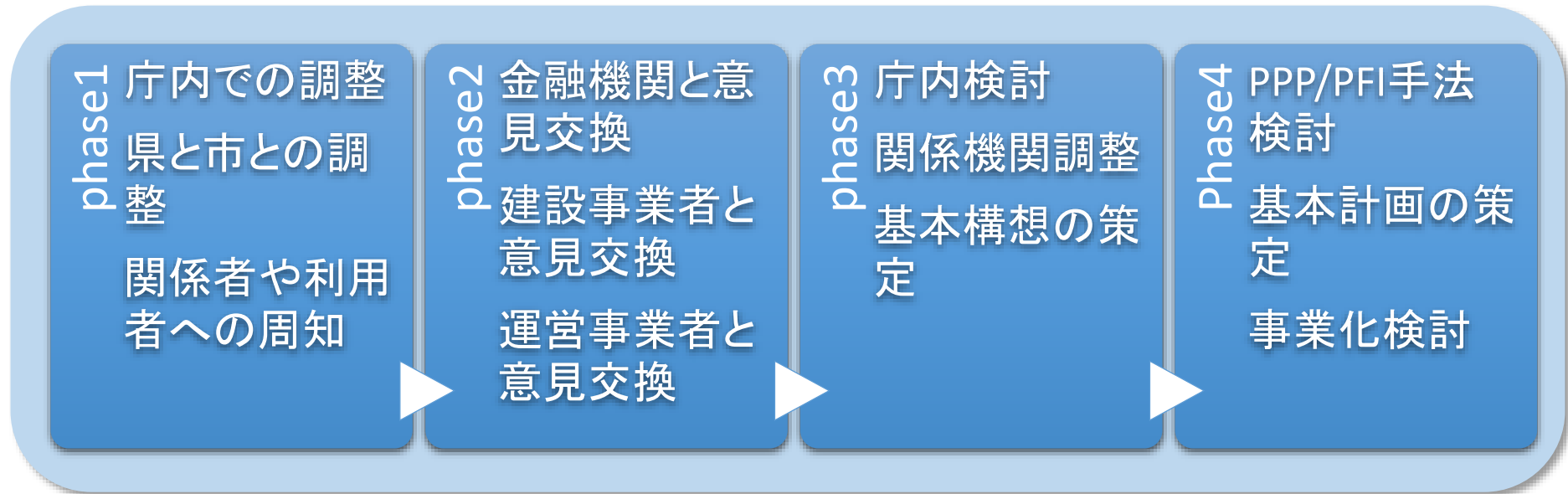
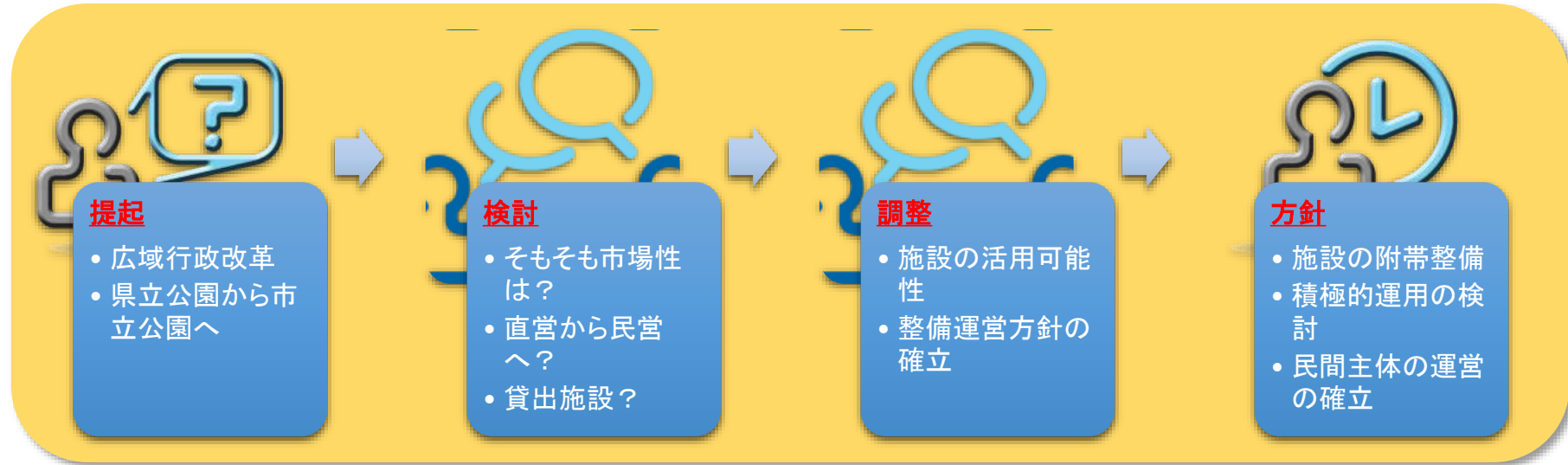
事例 龍北総合運動場整備事業



事業概要

- 場所：愛知県岡崎市真伝町亀山12-2
- 敷地面積：208,311㎡
- 事業期間：平成30年3月～平成47年3月31日
(建設期間+運営期間(建設期間中に一部供用開始))
- 事業方式：BTO方式 サービス購入型
- 契約金額：5,124,812,908円
- 契約の相手方：龍北スポーツサポート株式会社
(岡崎市日名中町6番地1)
- 資本金：20,000千円
- 事業方式：BTO・RO/サービス購入型
- 構成企業
代表企業：酒部建設株式会社(市内)
構成企業：株式会社梓設計 中部支社
株式会社岡崎工業(市内)
アシックスジャパン株式会社
関西オフィス
グリーン産業株式会社
- 協力企業：株式会社オオバ 名古屋支店
- 事業の特徴
利用料金収入のキックバック制度
提案による、サッカー場の人工芝化、クラブハウスの整備

龍北総合運動場整備事業



事例 岡崎市立小中学校空調設備整備事業

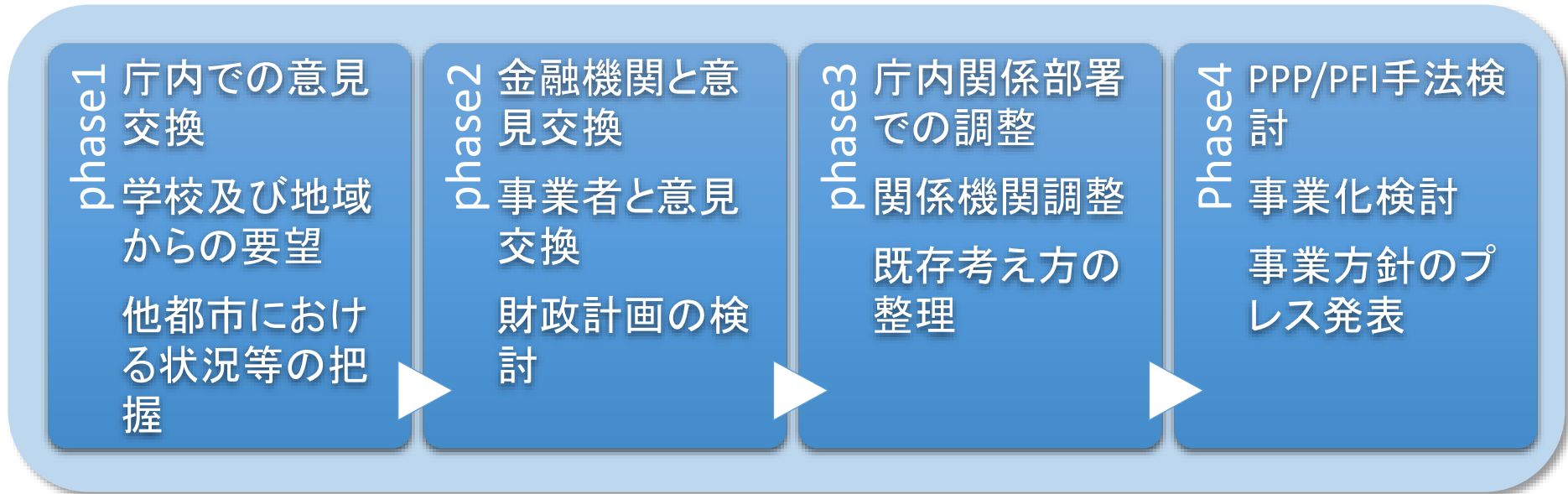
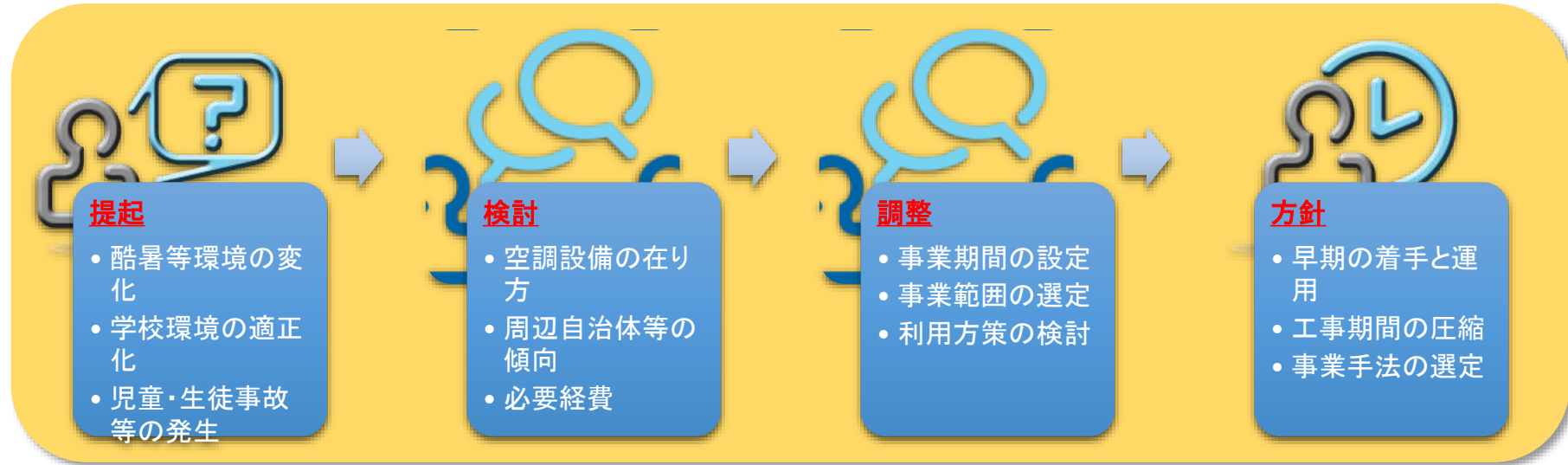


事業概要

- 市立小中学校空調設備整備（1,790室）
- 市立小学校：47校（普通教室（735）特別支援教室（132）特別教室（198）その他教室（86）配膳室（47）計1,198室）
- 市立中学校：20校（普通教室（319）特別支援教室（49）特別教室（150）その他教室（54）配膳室（20）計592室）
- 事業期間：2018.12月～2030.3月（設計・建設6ヵ月＋運営期間10年9ヵ月）
- 事業方式：B T O / サービス購入型
- 契約金額：5,792,339,030円
- 契約の相手方：
 - （代表）東邦ガスエンジニアリング株式会社
 - （構成企業）株式会社建築設備計画・小原建設株式会社・武田機工株式会社
 - （協力企業）都市企画株式会社・U建築設計室

* 大幅な時間短縮と検討に係る軽費削減を達成

岡崎市立小中学校空調設備整備事業



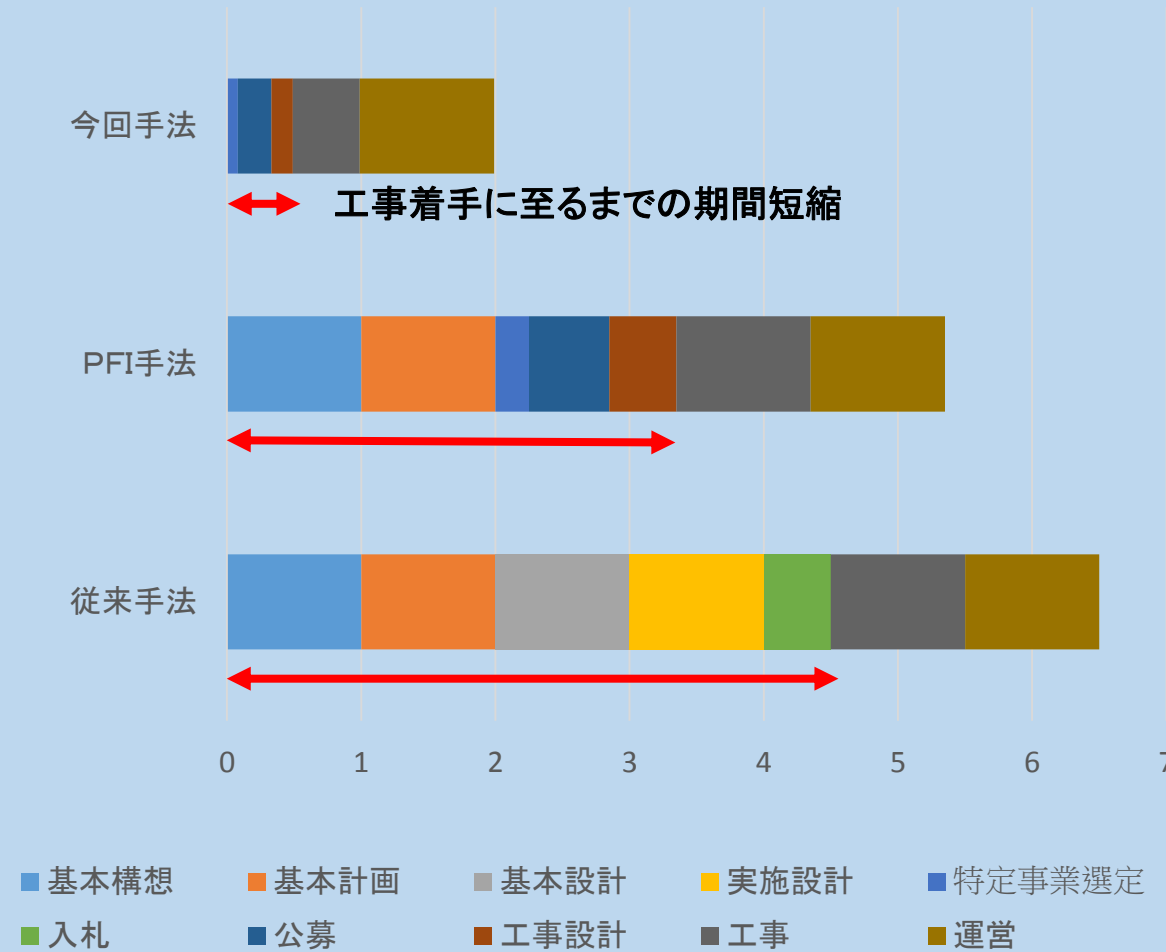
岡崎市立小中学校空調設備整備事業

- ・「基本構想」「基本計画」が、どの事業にも必要か？
- ・事業のビジョンが明確であれば事業自体の研究・検討は省くことができるのでは？
- ・可能性調査は外注するよりもサウンディング調査のほうが効率的では？
- ・類似例を本プランに置き換えることができれば、オンザレールで事業展開できるのでは？
- ・成立している**類似事業**を当該事業に充てたらどうか？

- ・市内に整備した「**手引き**」、「**優先的規定**」を存分に活用
- ・市内会議にて可能性検討を議論
- ・議会に対して方向性を説明
- ・市長より事業の着手をアナウンス
- ・可能性検討として市場調査をサウンディング
- ・さらなる工期圧縮について募集要項案で公表
- ・募集要項では、対象校の先行調査を許可

検討経緯

手法による期間の短縮



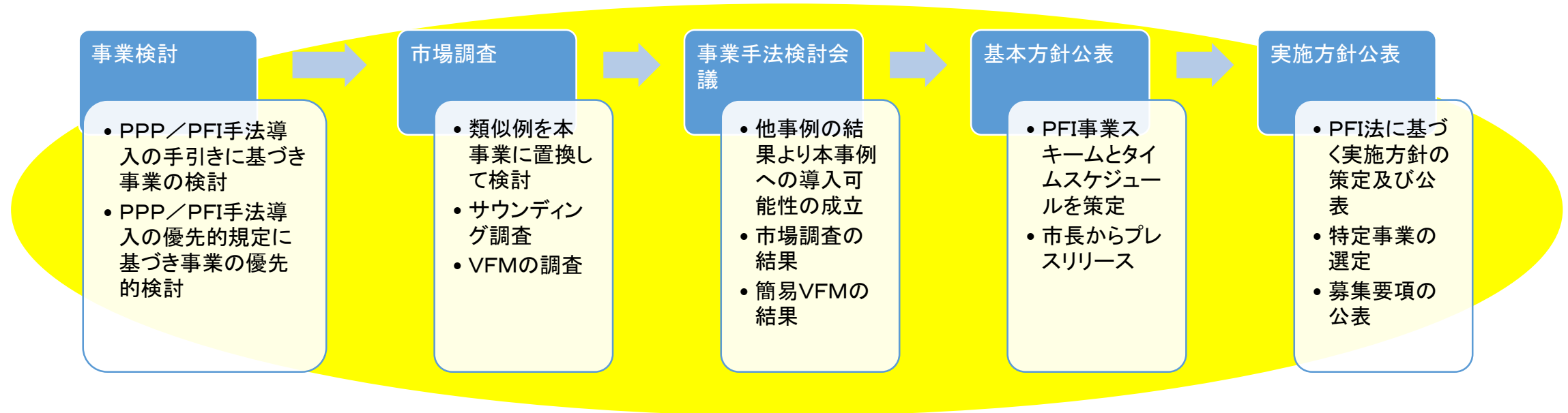
- ・従来手法では、基礎的な調査検討に時間がかかり過ぎる。
- ・PFIにおいても、その**手法導入検討(入口)**に相当の時間を要す。
- ・幸いにして**学校施設は定型的**であることから事例を引用しやすい。
- ・他で成立しているのであれば、当該成立する可能性は高い。
- ・当該事業方針を市内において確立し、基本構想や基本計画を省くことができるのではないか。



- ・**大幅な時間短縮**の達成
- ・効率的な工事配分によって、学校の平等性を確保
- ・行政手続きの手間を可能な限り排除
- ・**設計・工事等における職員配置の軽減化**
- ・**経費の節減**
- ・市場の活性化

岡崎市立小中学校空調設備整備事業

実施経過



- 事業検討の段階より、**複数の類似事例**を調査研究することによって共通課題や重複事項を見出すことができた。
- 学校施設の校舎等、特に一般教室棟は殆ど共通の設計がなされており、概して設備整備を施す上で共有化が可能となった。
- **他事例をトレース**することによって、検討から実施に至るまでの**ルール**を敷くことができ、事業期間の短縮を図ることができた。**(テンプレート方式)**
- 庁内外の事業実施の認知を得るために、庁内には検討会議の開催によって、庁外にはプレスリリースによって報知した。
- 議会には、会派毎に事業説明を行い理解を求めた。

レール

ストラク
チャー

スキーム

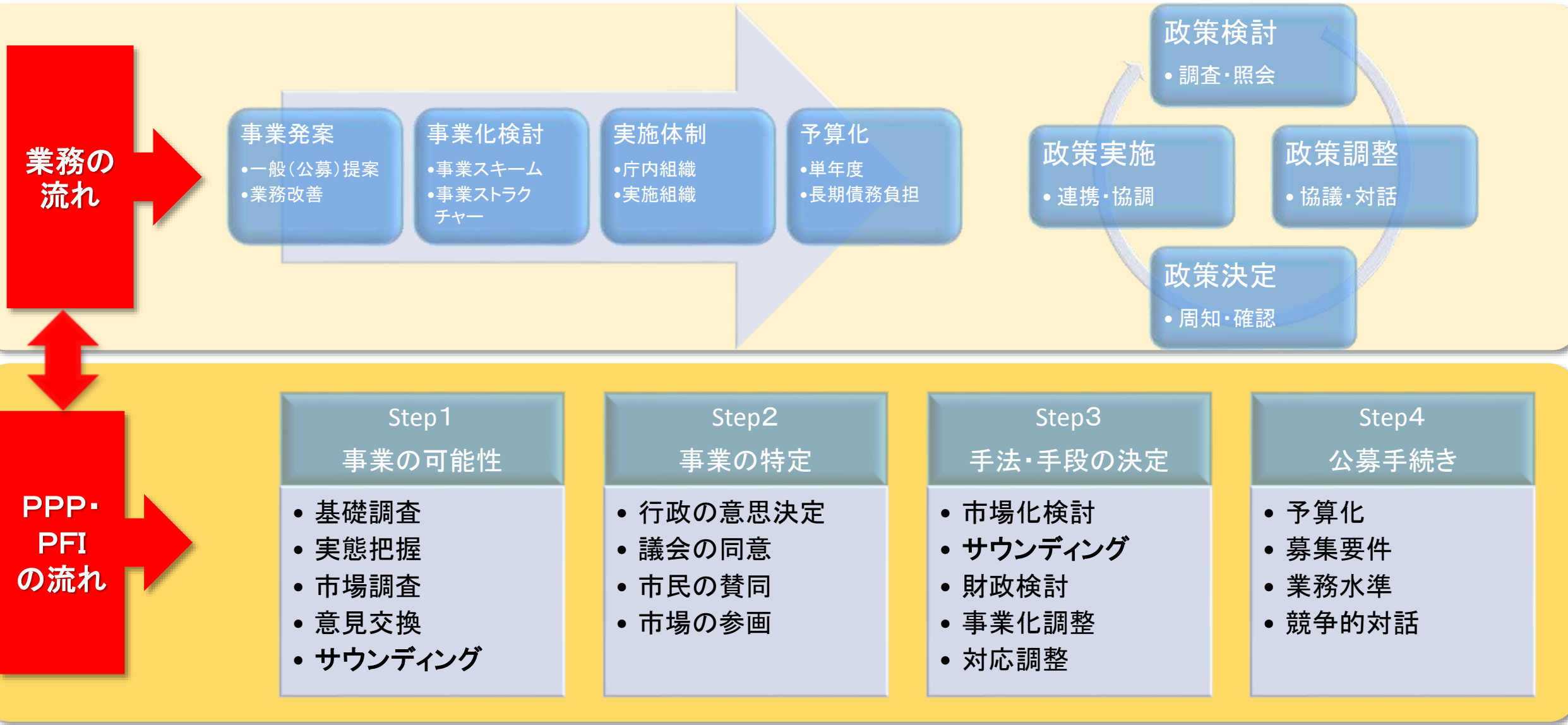


ルール

スマート

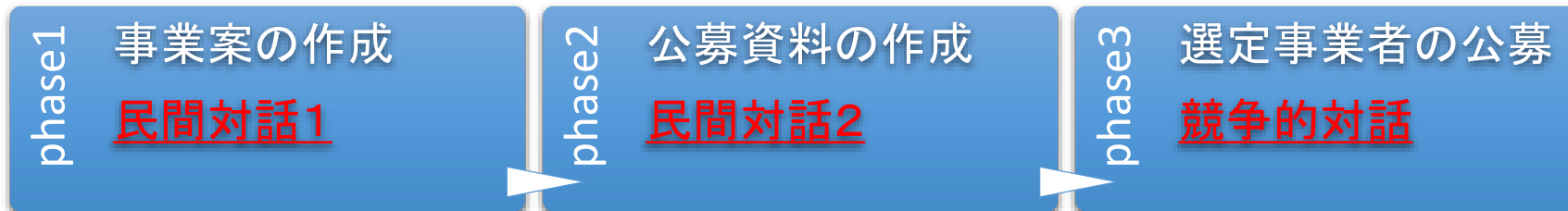
ストラテ
ジー

岡崎市PFI/PPPの進め方～公募に至るまで



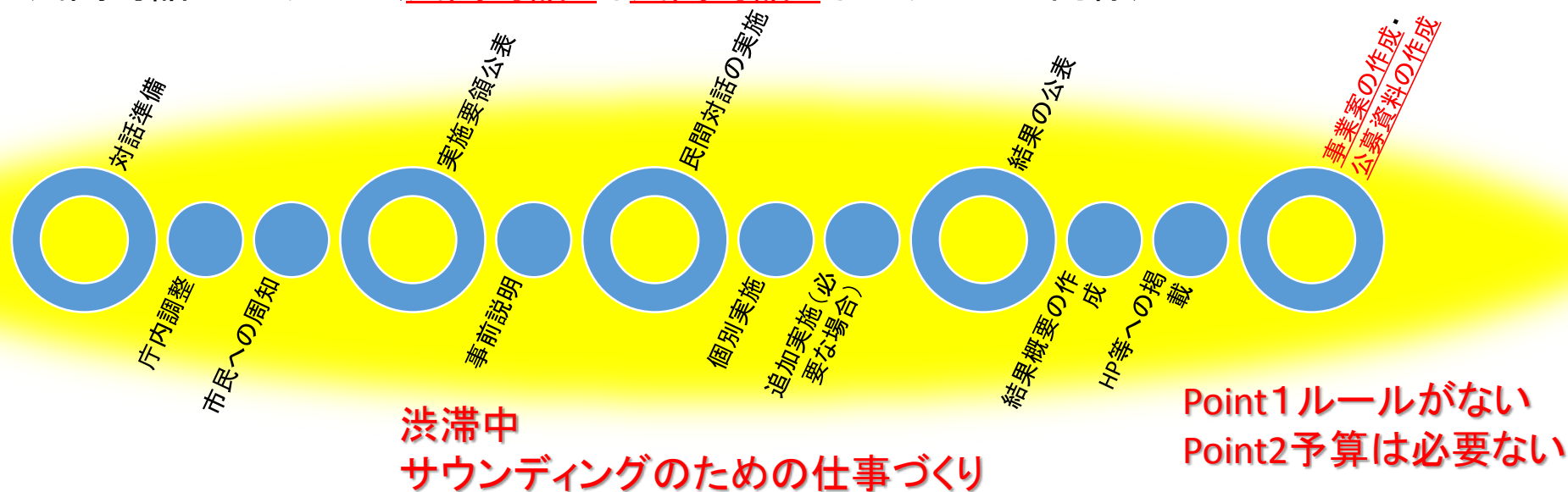
岡崎市PFI／PPPの進め方～サウンディング形式調査とは

サウンディング形式調査の概要



- ・民間対話1・・・市場が成り立つアイデアを事業案に執り入れる場合
- ・民間対話2・・・民間事業者が参加可能な公募資料の作成を必要とする場合

民間対話のスキーム (民間対話1も民間対話2もスキームは同様)



岡崎市のPFI/PPPの進め方～ルールとレールとは

PFIって？

何から始めるの？

誰がどのように決めるの？



事業を進めるには段取りが必要で、予めその段取りを明示化(ガイドウェイ)させることによって進め方を案内する。(=ルール)

事業の可能性

事業の特定

手法の決定

公募の手続き

事業者選定

ルール(ガイドウェイ)に沿って、実現に至るまでの手続きを明確にすることによって、事業を円滑に進める。(=ルール)

STEP1～前提として



公共施設等の整備が必要な事業は、計画への位置付け、関係者の合意形成、事業化へ向けた準備、必要な財源確保など一連の手続きを経て絞り込まれる

STEP1～確認すること

明確に打ち出すこと

What

目的
実現
期待

需要と供給の見極め

What

買うものは？
売るものは？

実行はいつなのか

Will

Can

Must

今やりたいこと
今できること
今やらねばならないこと



そのためには～

How

Why

意見を交わす
視点を変える
疑問を持つ

STEP1～事業の可能性

- 基礎調査
- 実態調査
- 市場調査(サウンディング)
- 意見交換

- ◆ 公共施設等の目的は、社会活動等に即しているか
- ◆ 今後において必要な施設であるか
- ◆ 公共施設等の規模や使用度などの性格を確認
- ◆ 明確な目的と方向性を公共施設管理者側において周知

- ◆ 当該施設を必要としている状況を確認
- ◆ 需要に対する供給状態の確認
- ◆ 事業の削減又は付加価値を高める必要性の確認
- ◆ 代替若しくは統合又は集約できる可能性の有無



- ◆ 一方向からの視点ではなく多方向からの観点での事業可能性を追求
- ◆ 見えていない負の要素を洗い出し
- ◆ そもそも市場に見合うのか
- ◆ 民間側の事業への参加意思はあるのか
- ◆ 競争の原理は働くか

- ◆ 公又は民が互いの知りたいことを聞く場面の設定
- ◆ 時限性で可能な限り個別対応とする
- ◆ 複数の意見交換の場を設定することも理解促進となる場合もある
- ◆ 原則、平等及び公平な場の確保を徹底

STEP2～事業の特定

- 行政側の意思決定
- 議会の同意
- 市民の賛同
- 市場の参画促進



- ◆ 予め設定する会議体において意思決定するパターンに即して施行
- ◆ 会議に必要な資料を議題とともに提出
- ◆ 必要とする外部有識者の意見を付す
- ◆ アドバイザー制度を活用

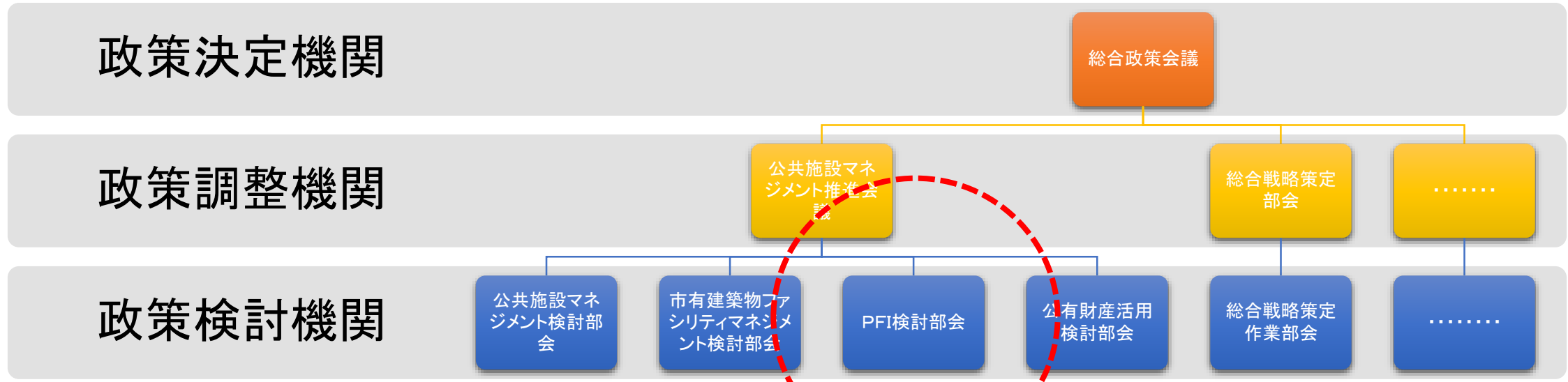
- ◆ 議会（議長・副議長）への説明
- ◆ 委員会での説明
- ◆ 各派との勉強会の開催

- ◆ 市政モニターでの意見収集
- ◆ 説明会等の開催
- ◆ パブリックコメントの実施
- ◆ ワークショップの開催

- ◆ 広報誌等での提供
- ◆ HP・SNSでの情報発信
- ◆ 随意での意見交換
- ◆ 事業説明会の開催

STEP2～事業の特定(ルールづくり)

事業を起案(提案)し進めるには、検討し、調整し、決定する場が必要で、予めその場に提起する機会を設けることによって円滑な進捗を図る。



市政アドバイザー

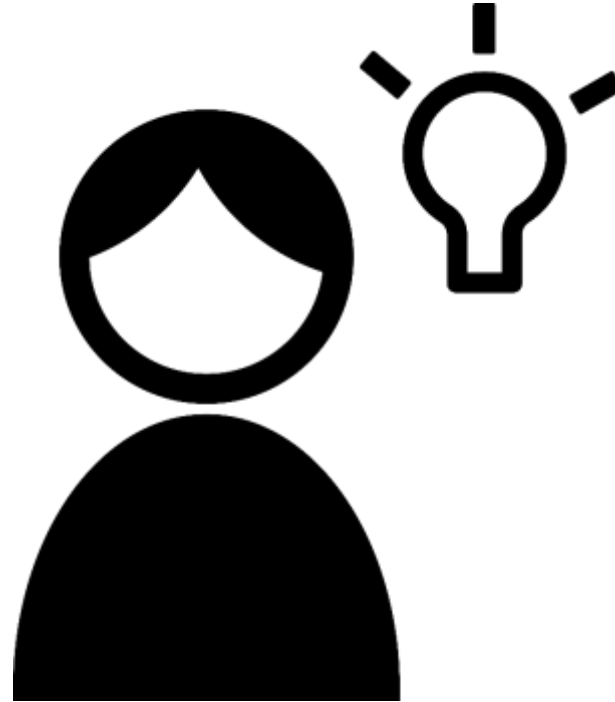
- ・ 専門知識や技術、経験等を有する各分野の学識経験者を、地方自治法に基づいた専門委員に委嘱し、各課の課題について、調査・研究及び助言する制度

行政アドバイザー

- ・ 業務の遂行や職員のスキルアップのために専門的な助言や指導が必要となるときに、各分野の専門家に相談できるように設けられた制度

STEP3～手法・手段の決定

- 市場化検討
- サウンディング
- 財政検討
- 事業化調整
- 対応調整



- ◆ PFI手法導入優先的検討規程に基づく検討
- ◆ 民間市場において、当該公共事業が該当するか？
- ◆ 民間事業者の関心を得ることができるか？
- ◆ 従来手法に比べてメリットはあるか？

- ◆ 公共施設管理者の考え方を押し通すのではなく、理解してもらえるような説明
- ◆ 市場が求める事業とは何か？
- ◆ 民間事業者の参入・参画条件とは？
- ◆ 地元事業者の認識は？

- ◆ 事業期間における必要な経費の算定
- ◆ VFMの考え方を周知
- ◆ 資金調達の調整検討
- ◆ 充当財源の検討

- ◆ 事業化スキームの検討
- ◆ 事業化可能性の根拠等を整理
- ◆ 既定会議体への発議及び議決
- ◆ アドバイザーの活用

- ◆ 内部機関等の調整
- ◆ 議会への説明
- ◆ 市民を始め外部機関への周知
- ◆ 事業提案の募集予告

STEP4～公募の手続き

- 予算化
- 募集要件
- 業務水準
- 競争的対話

- ◆ PFI手法導入手引きに基づく手続き
- ◆ 長期債務負担行為の設定
- ◆ 議会の議決
- ◆ 募集要項案の公表

- ◆ 市場サウンディングによる募集要件の設定
- ◆ 募集関係資料等の精査
- ◆ 評価水準及び基準設定の検討

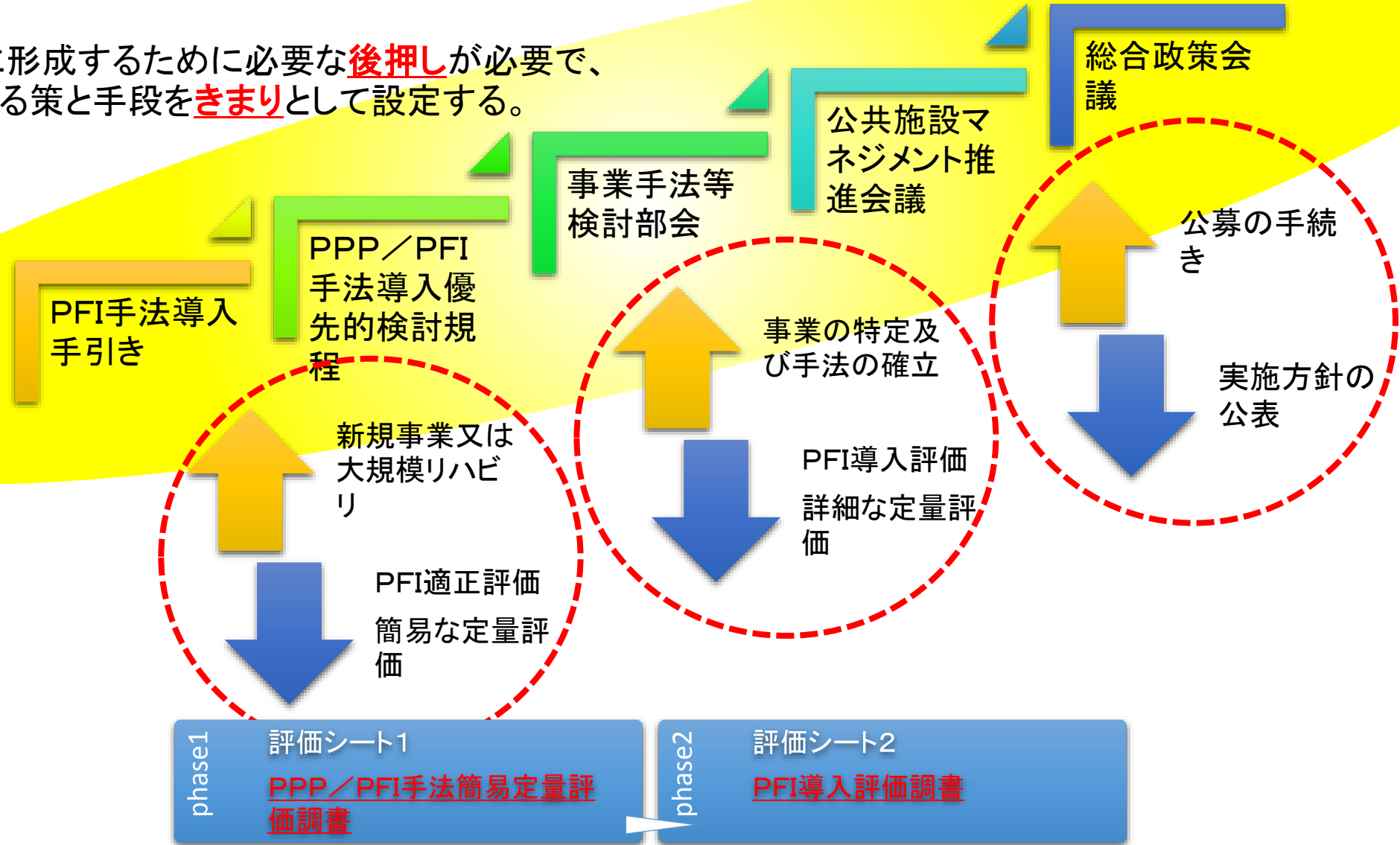


- ◆ 業務水準の確立
- ◆ 要求水準の確立
- ◆ 評価基準の確立
- ◆ 募集要項等の公表

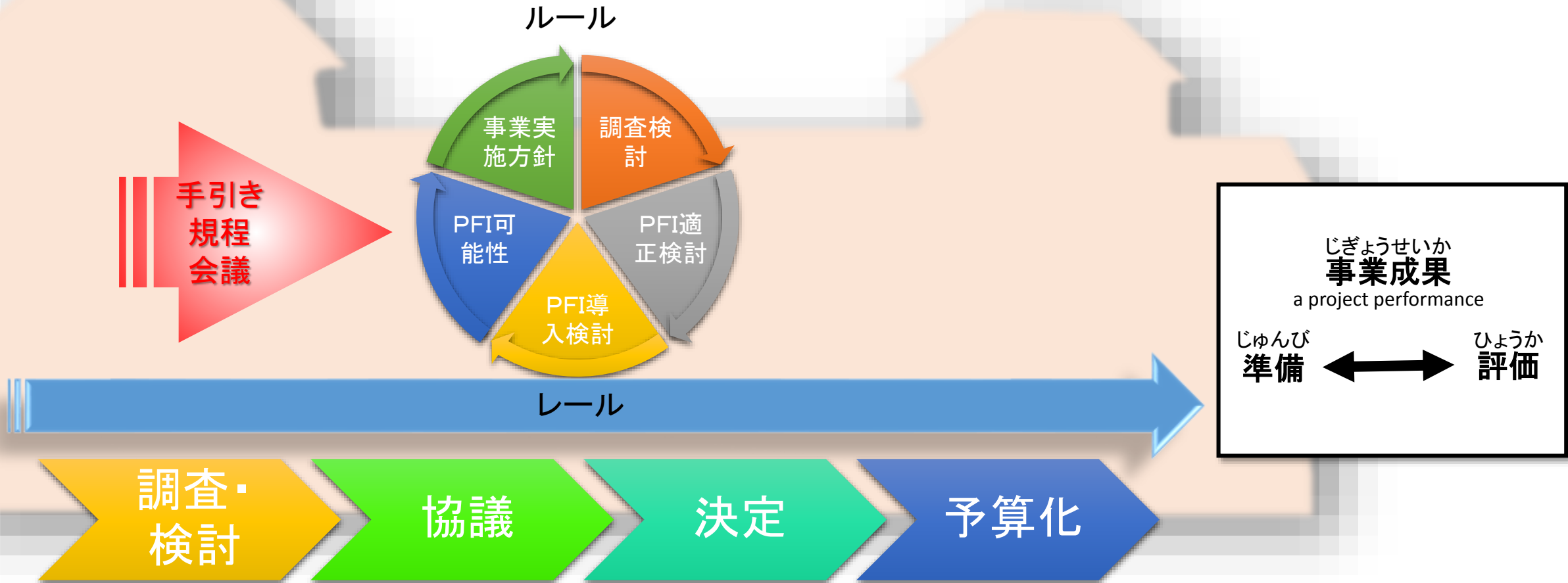
- ◆ 対面的対話等による意見交換等の実施
- ◆ 事前提案等による負担軽減の検討
- ◆ 提案審査委員会等の開催

PFIの推進～ルールづくり

事業を円滑に形成するために必要な後押しが必要で、
そのため講じる策と手段をきまりとして設定する。



PFIの推進～ルールづくり



事業の工程

Cat1	Cat2	Cat3	1~2	2	3~	..
事業の可能性			基本構想又は基本計画策定時			
事業の特定			市民賛同 議会承認			
手法の決定			市場調査			
公募の手続き	特定事業の選定	実施方針の公表		実施方針の見通し方針の策定及び公表		
		特定事業の選定		市場調査 VFM算定		
	公募資料の策定			公募手続き準備		
選定事業者の決定	公募資料等の公表			募集要項等(契約書案 審査方法 支払方法等)		
	提案事業の審査			審査委員会 プレゼンテーション ヒアリング		
	基本協定の締結			事業協定予約権		
	事業協定の締結			議会議決		
事業の実施					設計 建設 維持管理 運営	
事業の終了						事業継続確認

事例 乙川リバーフロント事業



事例 乙川リバーフロント事業



■「祭平の祈り」プロジェクト
 ・家康公顕彰400年のフィナーレとなる平成27年12月26日の夜、再び光るホール3万個を、乙川に共に「祭平の祈り」プロジェクトを実施します。
 ・「祭平の祈り」は平成27年度から5年間、国の補助対象となります。平成28年度以降も各地の冬のイベントとして定着を期していきます。

■ 殿橋・明代橋
 ・橋のライトアップを行って夜の乙川周辺の空気を一新します。(イラスト(殿橋)) 橋脚は色を変えられるものとし、新が殿橋の橋脚・修繕工事と、明代橋の橋脚・修繕に向けた調査を行います。
 ・将来の架け替え時には、殿橋・明代橋は岡崎のシンボルとなる「石の橋」「緑の橋」のイメージを市では考えています。

■ 徳川四天王像
 ・徳川家を代表する武將の石像を(仮称)岡崎セントラルアベニューに設置します。
 ・石像にストーリー性を持たせて設置することで、徳川家の歴史を理解するきっかけとなります。
 ・岡崎の石工技術の粋を集め、躍動感のある石像とします。

■ (仮称)岡崎セントラルアベニュー
 ・乙川に幅16mの木造の人道橋を設置します。
 ・中央緑道の車道を兼用して、歩行者空間を創出します。
 ・セントラルアベニューには、市中心街地の動線として、イベント空間として、様々な利活用が期待されます。



■ 乙川水面の利活用
 ・乙川の左右岸から舟に船着き場を設け、平成28年春から観光船を就航させます。(イラスト)
 ・様々なタイプのボートを抱えて、平成28年春から貸しボートの営業を復活します。

■ 乙川プロムナード(乙川堤防道路)
 ・歩行者と車道を分離して再整備します。(イラスト)
 ・プロムナードには照明施設を設置します。
 ・伊賀川に架かる竹千代橋を拡張するが、歩行者の橋を併設して、歩行者が安心して伊賀川を渡るようにします。

■ 乙川河川敷の整備
 ・河川敷に遊歩道やランニングコースを設置します。
 ・コースの間隔には埋込型の灯りをつけます。(イラスト)
 ・ドッグランや観水広道を整備します。
 ・潜水橋の改修や水はけの改善を行います。
 ・河川敷に跨る舞台やスロープを新設・改築します。

■ 名鉄東岡崎駅周辺整備
 ・遊歩道や遊歩にも便利なペDESTリアンデッキを、東岡崎駅と明代橋公園の間に設置します。(イラスト)
 ・デッキには直線スペースを設けます。
 ・東岡崎駅から船着き場までの誘導路を設け、お客様を観光船で岡崎公園にご案内します。



まちづくりデザインシャレット

OTOGAWA PROJECT

OKAZAKI DESIGN CHARETTE 2015.8.2(第1回)

01

1日目【8月2日(日)】：レ

岡崎デザインシャレットとは
 県内学生が中心のアロジエクト・チームが、有志や行政、専門家の意見を参考にしながら、乙川リバーフロント地域のまちづくりについての提案をまとめている。前期集案作業ワークショップです。

【主催】岡崎市
 【運営】NPO法人岡崎まち育てセンター・りた

この日のスケジュール
 10:00-10:30 受付・ガイダンス
 →自由参加・観覧開始
 →開場・展示・ワークショップに関するガイダンス
 11:00-12:30 フォーラムトーク
 →対象地域活性化推進協議
 13:00-15:00 ネットワークセッション
 →交流・意見交換の場
 15:00-18:00 ネットワークセッション
 →交流・意見交換の場
 18:00-21:00 ネットワークセッション
 →交流・意見交換の場
 →ワークショップ
 →ワークショップ
 →ワークショップ

今後の予定
 8/15(日) 第1回ワークショップ
 (意見交換会)
 8/22(日) 第2回ワークショップ
 (意見交換会)
 8/29(日) 第3回ワークショップ
 (意見交換会)
 9/5(日) 第4回ワークショップ
 (意見交換会)
 9/12(日) 第5回ワークショップ
 (意見交換会)
 9/19(日) 第6回ワークショップ
 (意見交換会)

お問い合わせ先
 @okazaki_ita
 岡崎・お問い合わせ
 NPO法人岡崎まち育てセンター・りた
 TEL: 0564-23-2888
 E-mail: okazaki@okazaki-city.jp

OTOGAWA PROJECT

OKAZAKI DESIGN CHARETTE 2015.8.9(第2回)

09

8日目【8月9日(日)】：レ

岡崎デザインシャレットとは
 県内学生が中心のアロジエクト・チームが、有志や行政、専門家の意見を参考にしながら、乙川リバーフロント地域のまちづくりについての提案をまとめている。前期集案作業ワークショップです。

【主催】岡崎市
 【運営】NPO法人岡崎まち育てセンター・りた

この日のスケジュール
 09:00-12:30 モーニング
 13:00-15:00 ナイーザム
 15:00-17:00 自由参加公開講座
 →公開講座
 →公開講座
 →公開講座

今後の予定
 8/15(日) 第1回ワークショップ
 (意見交換会)
 8/22(日) 第2回ワークショップ
 (意見交換会)
 8/29(日) 第3回ワークショップ
 (意見交換会)
 9/5(日) 第4回ワークショップ
 (意見交換会)
 9/12(日) 第5回ワークショップ
 (意見交換会)
 9/19(日) 第6回ワークショップ
 (意見交換会)

お問い合わせ先
 @okazaki_ita
 岡崎・お問い合わせ
 NPO法人岡崎まち育てセンター・りた
 TEL: 0564-23-2888
 E-mail: okazaki@okazaki-city.jp

OTOGAWA

おとがわプロジェクト vol.01 2015.9.28

観光産業都市の創造とコンパクトシティの実現に向けて、東岡崎駅から県立や岡崎公園に至る乙川周辺地区を、行政と市民が一丸となり、まちなかの水辺や既存の建物、まちなみを活かしつつ、興味深い都市の風情、づくりに挑みます。

SCHEDULE | 今後の予定

まちづくりシンポジウム
 2015.9.28 14:00-16:00
 会場：NPO法人岡崎まち育てセンター・りた
 講師：岡崎市長、県庁関係者、市民代表、専門家

おとがわキャラバンin岡崎
 2015.10.10 12:30-14:30
 会場：岡崎駅前広場

まちづくりワークショップ
 2015.10.25 10:00-14:30
 会場：NPO法人岡崎まち育てセンター・りた

おとがわキャラバンinあま
 2015.10.31 10:00-12:00
 会場：あま駅前広場

Facebook | おとがわプロジェクト

PROJECT

まちづくりWS

8/5(日) 15:00-18:30
 8/5(日) 17:00-19:00
 8/7(日) 15:00-17:00
 8/9(日) 15:00-17:00

会場
 岡崎西側3層
 新ビルの3階です!

お問い合わせ先
 NPO法人岡崎まち育てセンター・りた
 TEL: 0564-23-2888
 Mail: otogawaproject@okazaki-ita.com
 岡崎・お問い合わせ
 主催：岡崎市
 運営：NPO法人岡崎まち育てセンター・りた

公開型WS・展示投票会

おとがわプロジェクト展示・投票会

まちの未来は「私たちの一票」から創りだそう!

展示・投票会
 8/11(日) ~ 8/30(日)
 10:00-19:00
 会場：5/25(日)-27(日)

公開型ワークショップ
 8/5(日) 15:00-18:30
 8/5(日) 17:00-19:00
 8/7(日) 15:00-17:00
 8/9(日) 15:00-17:00

会場
 岡崎西側3層
 新ビルの3階です!

お問い合わせ先
 NPO法人岡崎まち育てセンター・りた
 TEL: 0564-23-2888
 Mail: otogawaproject@okazaki-ita.com
 岡崎・お問い合わせ
 主催：岡崎市
 運営：NPO法人岡崎まち育てセンター・りた

事例 東岡崎駅周辺地区整備事業

～誰もが使いやすい にぎわいの交流拠点～



北東街区有効活用事業 (都市機能立地支援事業)

- ・敷地面積: 約6,600㎡
- ・事業主体: スターツコーポレーション(株)(代表企業)
- ・事業概要: ホテル・商業施設等、駐輪場(約1,700台)
- ・平成29年7月定借契約締結
- ・2019年中開業予定

* 交通広場は2019年度中供用開始予定



事例 岡崎市シビックコア交流拠点整備事業



都市機能立地支援事業

- ・事業主体 IKK株式会社(代表企業)
- ・H29.1定借契約締結
- ・岡崎駅東口の約12,000㎡の公共用地
- ・公園 自転車駐車場(約1,700台) 街区道路 交流拠点
- ・民間からの提案による事業借地

事例 公共サービスの民営化

行政機関でなくとも、公共サービスは効果的に提供される。



○岡崎市医師会はるさき健診センター

- ・検査等
人間ドック 一般健康診断
各種依頼検査
- ・健康に関する教室及び講座
- ・病診連携



○岡崎市医師会公衆衛生センター

- ・検査等
健康診断(専門ドック(脳ドック、肺ドック、大腸ドック等))
特定保健指導
腫瘍マーカー 胸腹部CT検査 各部MRI検査
乳がん検査 子宮がん検査 頸動脈超音波検査
胃内視鏡検査 総合画像診断コース 等
- ・医師等紹介
- ・講習会 研修会



事例 公有財産活用

岡崎市民病院

- 営業時間: 7:00~23:00
- 焼き立てパン
- 病院介護用具
- 入院準備品



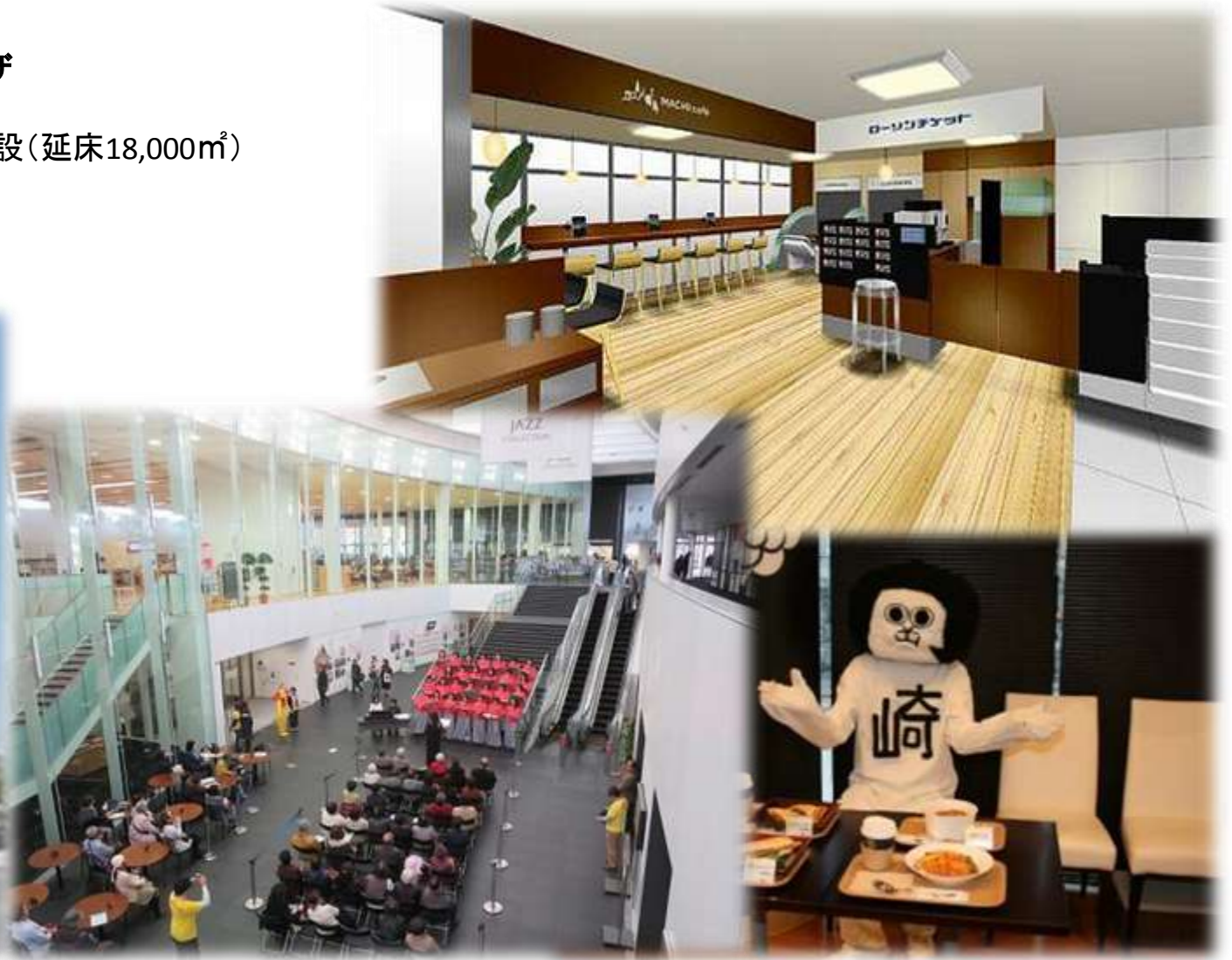


行政財産(公用施設)の有効利用

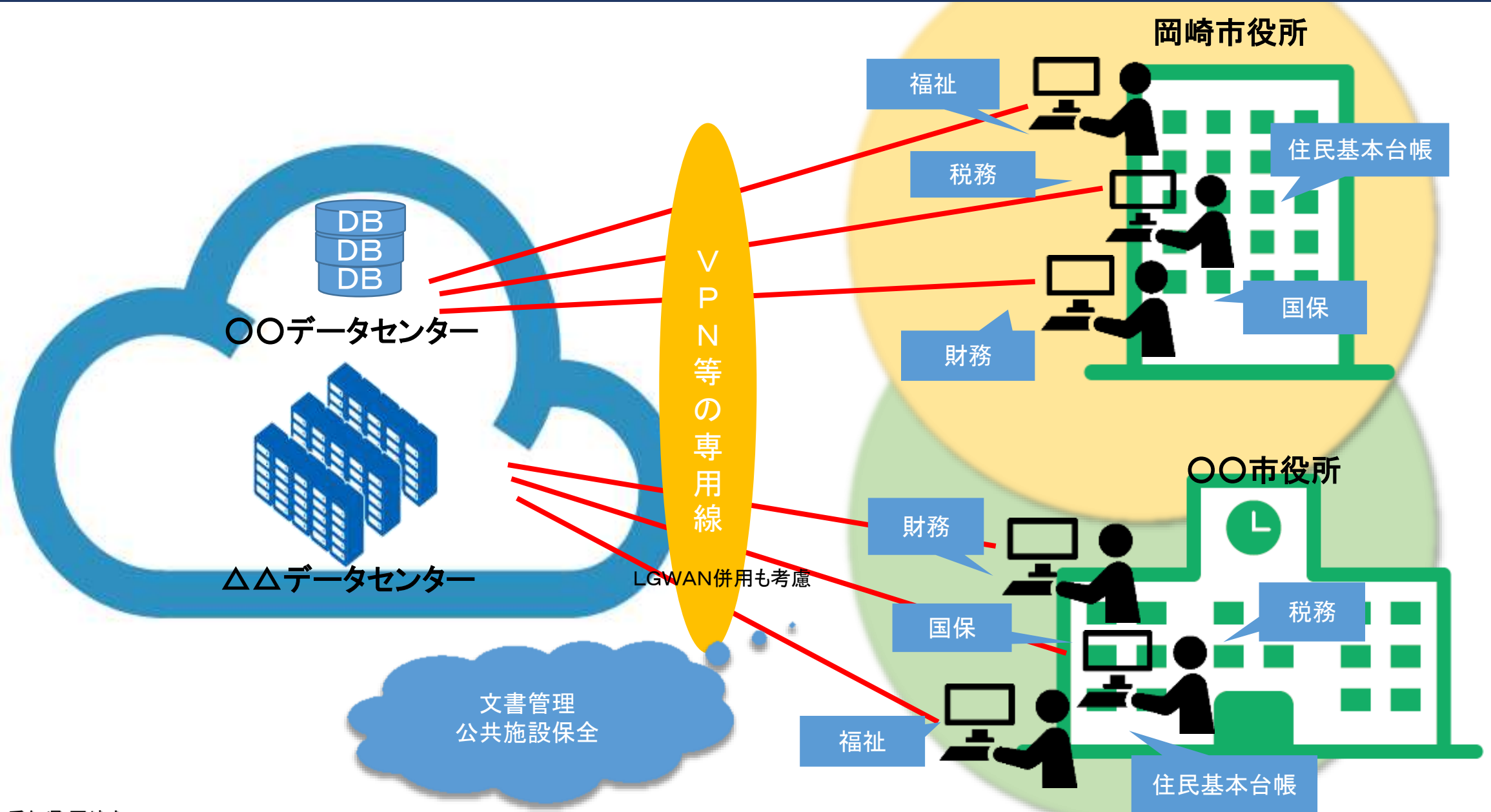
- 庁舎内にあった売店を廃止
- ロビーの有効活用としてコンビニを誘致
- 平日7:00～20:00
- 土曜日7:00～15:00(H26より閉店)
- 日曜・祝日閉店

図書館交流プラザ

- 市図書館を核とした複合施設(延床18,000㎡)
- 市民交流の場
- 市民活動団体の拠点
- 文化活動拠点



事例 公共情報システムのクラウド化



民間事業者募集の基本的な考え方

- 公平・透明性の原則に基づく競争性を担保
- 性能発注の考え方を有機的に利用
- 参加意向を促進させる発注の実施方法を確立
- 民間事業者が有する経営資源を発揮できるような応募期間の確保
- 必要とする応募以上を求めない
- 応募者の権利・競争上の地位を確保
- 要求水準と提案書との適合性確保のための措置
- 資金調達計画や実行性確保のための方法
- 事業実施の権利継承についての明示
- 事業継続についての担保

評価における基本的な留意点

- 「平等性原則」による競争性を担保しつつ、「透明性原則」に基づき手続きの公平性を確保したうえで実施
- 民間事業者の創意工夫が発揮されるよう留意するとともに所要の提案準備期間の確保に配慮
- サービス水準において定性的な評価基準を用いる場合においても、出来る限り客観性を確保
- 提出される提案における創意工夫が極力発揮されるよう、提供されるべきサービス水準を必要な限度で示し、具体的な仕様を最小限化
- 事業における共通認識の醸成のため公民対話等の機会を促進し、事業構想の実現化を推進
- 民間事業者の選定について、選定過程の透明性を確保するために必要な資料等の公表

提案に係る価格と内容の総合評価

- 限られる財政資金と活用資産の効率的及び効果的な利用を図ることが使命
- 価格面での利点を無視できない
- 従来と同じことをして低価格なら従来価格で便益を多く享受したい
- 価格と提案内容との性質が異なる要素をいかにして統合的に評価するか？
- 価格は定量的性格で提案内容は定性的性格であり、どちらかの土俵に合わす必要があるのでは？
- 提案内容を貨幣価値に換算する(費用便益分析)とか、それぞれ割り切って別々に評価するとか？

よく聞かれるPFIを導入できない理由

安普請じゃないの？

- 安かろう 悪かろうの認識

潰れたらどうするの？

- 公の業務が業者の撤退によって停止してしまうのでは

安心(信頼)できるの？

- 何かあった時の責任は誰がどうするの

地元業者が退けられるのでは？

- 大手ゼネコンが総て“しごと”を持ち去ってしまうのでは

やり方がわからない？

- 従来手法とは異なる手法はどこから手を付けたらいいの

煩わしい手続きばかりでは？

- 煩雑すぎて手間ばかりかかってしまう

何を目的としているか

- 建物をつくるのが目的ではなく用途に応じた必要な設備を設ける意識が重要
- 活動しやすい、運営しやすいための性能発注方式はアウトプットを重点的に求めるもの
- 誰がオーダーメイドとするかの違いで効率性と合理性の効果が違う
- 部材費での違いよりも工期圧縮の経費削減が大きい

SPCはつぶれない？

- 特別目的会社は業務遂行のための建付で成り立つ
- 契約事項による保証含めて業務継続は万全の体制
- プロジェクトファイナンスは事業権が担保

契約事業は互いの信頼が必須

- 安心できるための措置を契約条項等で定めることが重要
- 役割分担と責任分担が事業遂行の鍵
- ステップインは契約下における発動要件ともなり得る

事業者の選定制御は事業主体にある

- 事業の大小によって事業者の規模が決まる
- 地元事業者のコンソーシアムやJVなどの事業機会の組成
- 地元企業の育成や連携など将来を見越した業態の支援

法を始めとして手続きに関する過ぎるような環境

- やり方が分からないのではなく分かろうとしない体質
- 先行事例も十分に参照できる環境
- 庁内での手続きを明示できるようなマニュアルなどを作成

市場の原理に還ることが必要

- 従来の手法が必ずしも適切ではない
- 民民間での事業手続きも考慮すべき
- 市場に求められる対応を市場に見合った体制で施行